

久米南町oniビジョン加入契約約款



久米南町oniビジョン加入契約約款

岡山ネットワーク株式会社

重要事項説明書（必ずお読み下さい）

契約

・パンフレット、加入契約規約、個人情報保護基本方針は必ずお読み下さい。（なお、これらはoniのホームページにて閲覧することができます。）

故障・事故

・天候・気象状況・事故・機器故障・改修メンテナンス工事その他の原因によりサービスが中断する場合があります。あらかじめご了承下さい。またこの場合のあらゆる損害等については、岡山ネットワーク株式会社（以下「oni」といいます）は責任を負いません。

料金

・ご利用料金には、NHK受信料・NHK衛星放送受信料は含まれておりません。
・自動振替の際、領収書の発行は預金等通帳の記載により省略しております。請求書または領収書が必要な場合は、あらかじめお申し付けください。

STB等

・STB、リモコン等付属品、B-CASカード、C-CASカードは弊社からのレンタル品です。大切にお取扱いください。

解約

・解約の場合はSTBの取り外しにお伺いします。今までSTBを使ってご覧頂いていた地上デジタル放送、BSデジタル放送ならびにCSデジタル放送を含めたすべての放送が見えなくなります。デジタルテレビをお持ちでないお客様は、地上デジタル放送を受信するための機器の購入、設置が必要となりますが、これらはすべてお客様のご負担となりますことを、ご了承ください。当社からレンタルしておりますSTB等は直ちに返却いたします。なおご返却頂けない場合は理由のいかんを問わず損害金をお支払い頂きます。

(2)通信衛星、放送衛星等経路による放送事業者のテレビジョン放送、音声放送の同時再送信サービス

(3)oniが番組提供会社等から購入した番組の有償提供サービス

(4)サービス内容は別表に掲げます。

(5)チャンネル変更・放送の停止等、サービス内容の変更を行う場合があります。この場合、oniは事前に加入者にその旨を告知します。

(契約の単位)

第2条 加入者が本サービスの提供を受けるためには、oniとの間で加入契約を締結する必要があります。

- 本サービスは、第13条に定める受信機（デジタルセットトップボックス、以下「STB」といいます）により行われます。STBは第14条に定めるデジタル放送用ICカード（以下「B-CASカード」といいます）ならびに第15条に定めるケーブルテレビ用ICカード（以下「C-CASカード」といいます）により制御され、加入者はこのB-CASカードならびにC-CASカードのID番号によりoniにユーザー登録されます。ユーザー登録はB-CASカードならびにC-CASカード単位となります。
- 本サービスは、oniより貸与するB-CASカードならびにC-CASカードを使用した場合のみご利用いただけます。
- 本サービスは同一世帯であっても、C-CASカードごとの契約となります。
- 不特定多数者の用に供する場所および入場料を徴収する場所では、本サービスの契約はできないものとします。但し、oniに業務使用を申出て、oniと業務契約を締結する場合は除くものとします。

(契約の内容・料金)

第3条 本サービスの内容・料金は、別表に記載のとおりとします。

(契約の成立)

第4条 加入契約は加入者が、あらかじめこの規約を承認し、oni所定の加入契約申込書に必要事項を記入・捺印のうえ、これを提出しoniが承諾したときに成立するものとします。

- oniは、加入契約申込書の提出があった場合であっても、以下の場合には承諾しないことがあります。
 - 契約申込みをした時点で、本規約違反により、資格の停止処分中、もしくは過去に本規約等の違反等で処分を受けたことがあること
 - 契約申込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあること
 - 契約申込みした時点で、利用料金の支払を怠っていること、過去に支払を怠ったことがあること
 - 契約申込者が、未成年その他単独では有効な法律行為をすることができない者であること、法定代理人その他の同意を行うことができる者の同意を得ていなかったとき
 - 技術上、本サービスの提供が困難な場合
 - 加入申込者が暴力団員又は暴力団関係者その他反社会的勢力であることが判明した場合
- 加入者は、加入契約の締結について、地主、家主その他利害関係人があるときには、予め必要な承諾を得ておくものとし、このことに関して責任を負うものとします。

(契約の有効期限)

第5条 契約の有効期限は工事完了月の翌月（課金開始月）から1年間が経過する月の末日までとします。ただし、契約期間満了の30日前までにoni、加入者いずれからも、何らの意思表示もない場合は、契約期間を1年間延長するものとし、以後これに準ずるものとします。

- 契約の最低利用期間は課金開始日より6ヵ月間とします。
- 加入者は、前項の最低利用期間中は加入契約を解約できません。ただし、やむを得ないときoniが認める場合には、この限りではありません。

(契約申込の撤回等)

第6条 加入申込者は、加入申込の日から起算して8日を経過するまでの間、書面によりその申込の撤回等を行うことができます。

- 前項の規定による加入契約の申込の撤回等は、同項の書面を発送したときにその効力を生じます。

(利用料金)

第7条 加入者は、課金開始月から利用するサービスに応じて別表料金表に定める利用利用料を支払うものとします。有料チャンネルについては、一部を除き、会員本人が番組配信事業者と特別契約を締結し、oniに支払うものとします。

- 基本利用料金
利用料金は当月利用料を当月に支払うものとします。
- 有料チャンネル利用料金
利用料金は当月利用料を翌月に支払うものとします。
- oniが、やむを得ない事情により第1条に定めるサービスのうち、加入者が契約する別表料金表に定める全てのチャンネルを月のうち継続して10日以上に渡って提供しなかった場合は、当該月分の基本利用料を無料とします。
- 社会情勢の変化、サービス内容の拡充等により、oniが利用料の改定をするときは、1ヵ月前までに加入者に通知するものとします。この場合、加入者は改定月の属する月の翌日より改定後の利用料を支払うものとします。
- 日本放送協会（以下「NHK」といいます）のテレビ受信料（衛星受信料を含みます）、株式会社WOWOWの加入料および視聴料等、別途契約の締結を必要とする番組提供者の利用料金は、oniの設定した利用料金には含まれておりません。

(支払方法)

第8条 加入者がoniに支払う利用料金の支払方法は、oni指定の口座振替もしくはコンビニエンスストア支払いとし、これ以外の方法により支払う場合は、双方の合意に基づく方法によるものとします。

- 加入者は、本サービスを利用するために必要な光回線・分配器から受信機の入力端子までの設備（以下「宅内設備」という）の改修を伴う場合は、当該工事完了後に施工した工事業者に宅内工事費を直接現金でお支払いください。なお、工事料の支払がみられなかった場合、oniは即刻サービス送信停止を行った後、催告のうえ加入契約を解除し、STBを撤去するものとします。この場合、これらに要する費用は加入者が負担するものとします。
- 加入者は、oniに利用料については、当月分を当月の27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）までに、またオプションチャンネルの利用料については、当月分を翌月の27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）までに別途oniの指定する方法により支払うものとします。

情報セキュリティ・個人情報保護基本方針（抜粋）

基本方針

岡山ネットワーク株式会社（以下「oni」といいます）は、地域のお客様の個人情報を適切に保護するため「個人情報の保護に関する法律」その他個人情報に関して適用される法令・規制および「電気通信事業における個人情報に関するガイドライン」を遵守し、情報の保護およびその取り扱いに努め、個人情報への不正アクセス、情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい、滅失および毀損等を防止するために、適切な安全策等を実施し、厳重に管理いたします。また、情報セキュリティ確保に向けた取り組みを継続的に実施していくことにより、お客様にとって安全・安心なテレビサービス環境の提供を実現してまいります。

個人情報の利用目的

- 契約・工事、料金請求・収納業務等
- サポート・メンテナンス等
- 各種キャンペーン・イベント・商品等の案内、各種アンケートの実施
- サービスの変更、サービスの休廃止の通知
- お客様から寄せられたご意見、ご要望への対応
- サービスの向上、新規サービスの開発等

個人情報の取扱い

- 個人情報の収集にあたりお客様に対し、収集目的・利用範囲を明らかにし、同意を頂いた目的・使用範囲に限定し、適切にお取り扱いいたします。
- 個人情報に関する個人の権利を尊重し、自己の個人情報に対し、開示・訂正・削除を求められたときは、合理的な範囲でこれに対応いたします。
- 取扱い個人情報を厳正な管理下で保管し、取り扱う個人情報等のアクセス、紛失・破壊・改ざんおよび漏えいなどに対して適切な予防措置ならびに是正措置を実施し安全対策といたします。
- 個人情報を取り扱う業務を他の会社に委託する場合、個人情報を収集するときの承諾に基づく利用、提供、安全管理を守るように委託先に対する適切な契約や指導、研修を通じて管理いたします。

個人情報の提供先の範囲

お客様の個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも提供いたしません。（第三者とは、oniおよびoniが委託したものをいいます）

- お客様から同意を得た場合
- 人の生命、身体または財産保護のためであって、お客様の同意を得ることが困難な場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のためであって、お客様の同意を得ることが困難な場合
- 法令等の規程による場合

個人情報の開示等のご請求について

お客様の個人情報について、開示、訂正、追加等のご請求があった場合は、ご請求がお客様自身または正当な代理人によることが確認できた場合に限って、oniの内部規定に基づき対応いたします。

対応窓口について

連絡先 oniビジョン（岡山ネットワーク株式会社）コールセンター
住所 〒700-0986 岡山市北区新屋敷1-1-18
TEL 086-805-0202
E-mail cc-info@po1.oninet.ne.jp

oniの情報セキュリティ・個人情報保護に関する基本方針は、上記事務所およびホームページにて閲覧することができます。

ホームページアドレス <http://www.oninet.ne.jp>

岡山ネットワーク株式会社（以下「oni」といいます）が行うサービス（以下「本サービス」といいます）の提供を受ける者（以下「加入者」といいます）との間に結ばれる加入契約は次の条項によるものとします。

(oniの行うサービス)

- 第1条** oniは加入者に対して次のサービスを提供します。
- oniが受信可能なテレビジョン放送の放送局を開設している放送事業者のデジタルテレビジョン放送を有線により同時に再送信するサービス

4. on i は、加入者が on i に支払う料金について、原則として請求書および領収書の発行は行わないものとします。
5. 加入者は、前項の料金を on i の承諾を得たうえで、第三者に支払わせることができるものとします。

(消費税)

第9条 加入者が on i に対して支払を要する額は、別に定める諸料金の額に消費税相当額を加算した額とします。

(遅延損害金)

第10条 加入者が、on i に対して料金等の支払義務を履行しない場合、加入者は年利14.5%の遅延損害金の支払い義務を負うものとします。

(STBの所有および費用の負担)

第11条 on i は加入者宅に設置するSTBおよびリモコン等の付属品(以下「STB等」といいます)を所有するものとし、その設置に要する費用は加入者が負担するものとします。

(設備の設置)

第12条 on i の業務に必要なSTBの設置、調整並びに保守は、on i または on i の指定する業者以外の者が行うことはできません。

2. on i は宅内工事のため、加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等を無償で使用できるものとします。この場合、地主、家主その他の利害関係人がいるときは、当該加入者は予め必要な承諾を得ておくものとし、その承諾が得られないため設備の設置ができない場合は、on i は加入の承諾を撤回できるものとし、これに伴う責任は加入者において負うものとします。
3. 加入者は、on i または on i の指定する業者がSTBの設置、調整、検査、修理等を行うため設備にかかわる敷地、家屋、構築物等への立ち入りを求めた場合は、これに協力するものとします。
4. on i は、宅内線・分配器・変調器等の設備追加により加入者が加入者以外の第三者に on i のサービスを提供することを禁止します。

(セットトップボックスの貸与)

第13条 on i は、加入者がデジタル放送を受信する場合、これに必要な機器であるセットトップボックスおよびリモートコントローラー等の付属品(以下「STB」という)を加入者に貸与するものとします。

2. 加入者は、別表料金表に示す「利用料金」を支払うことにより、on i よりSTBを借受けるものとします。また、STBはon i の所有とします。なお、付属のBS・地上デジタル放送用ICカード(以下「B-CASカード」という)およびCSデジタル放送用ICカード(以下「C-CASカード」という)の取扱いについては、第14条および第15条の規定によるものとします。
3. on i は、STBの性能、機能が不完全である場合や、通常の使用上障害があると認められる外観上の瑕疵がある場合に、その修理等を講ずるものとします。修理等は原則として無償ですが、加入者において故意または過失によりSTBを破損または紛失した場合、またはSTBを本来の用法に従って使用しなかったことにより破損した場合は、加入者は、これによる賠償としてSTB販売価格相当分をon i に支払うものとします。以上の場合を除き、加入者はSTBの交換を請求できません。
4. STBのリモートコントローラーは、利用開始の日から1年間をon i の保証期間とします。2年目以降に関しては、加入者の故意または過失以外の原因で破損または紛失した場合においても、加入者は、これを賠償するものとします。
5. 加入者は、契約解除時には、on i へSTBを返還しなければなりません。
6. 有料チャンネルの視聴開始および視聴終了時においては、STBが、on i が提供する信号を受信できる状態で、かつSTBに電源が供給された状態で行えるものとします。また、on i は、on i が提供する信号を受けられないことによる問題、信号を受けたことよって発生する問題(被害)については、責任を負わないものとします。
7. on i は、本サービス提供をするために必要な場合は、加入者に連絡なくSTBのバージョンアップ作業を行うことがあります。
8. バージョンアップ作業は、STBが、on i が提供する信号を受信できる状態で、かつSTBに電源が供給された状態で行えるものとします。また、on i は、STBバージョンアップのための信号を受けられないことによる問題、信号を受けたことよって発生する問題(被害)については、責任を負わないものとします。
9. on i は、本サービスを継続的かつ正確に提供するために、放送センター内の送出設備および各サブシステムのメンテナンスを行うことがあります。本点検に伴う停波の有無ならびに実施日は事前に通知します。なお、緊急性を要する場合はこの限りではありません。
10. デジタル契約は、on i の指定するSTBが設置された場合のみ利用できます。
11. STBを動作させるために必要な電力、リモコン用の乾電池等については、加入者が負担するものとします。
12. HDD内蔵STBの使用に際し、以下のような状況により、録画・編集されたデータ(以下「録画内容」という)が消失した場合、これにより生じた損害につきましては、原因のいかんを問わず、弊社は一切の責任を負いません。
(1)HDD内蔵STBに不具合が生じたことにより「録画内容」が消失した場合。
(2)HDD内蔵STBに故障が発生し、交換が必要になった場合
(3)本サービスを解約撤去する場合
13. HDD内蔵STBに故障が発生、または、不具合が見つかった場合には代替品と交換いたします。但し、HDD内蔵STB本体に保存された録画内容については、代替のHDD内蔵STBに移動させたり、加入者へお返しすること、録画内容のコピーは一切できませんので予めご了承ください。ご解約の場合も同様です。
14. HDD内蔵STBに、お客様ご所有のデジタル録画機器を接続し、録画・編集されたデータが消失した場合、これにより生じた損害につきましては、原因のいかんを問わず、on i は一切の責任を負いません。
15. HDD内蔵STBの録画内容を外部機器へコピーまたは移動(ムーブ)させることは以下の機器を除いてできません。
(1)VHS、D-VHS、デジタルハードディスクレコーダ(Rec-POT)
(2)但し、一部メーカー、一部機種によっては対応できない場合があります。
16. 大切な録画内容について恒久的に保存したい場合は、HDD内蔵STBに保存せず、加入者にて他の媒体(メディア)にバックアップを実施いただくようお願いいたします。なお、一旦ハードディスクに録画したものは後からDVDへダビングできませんので、ご注意ください。
17. HDD内蔵STB、リモコンは弊社に帰属するため、ご解約の場合は、すべて必ずご返却ください。万一、ご返却いただけない場合は別に定める損害金を申し受けます。
18. チャンネルの内容、編成等は、番組提供会社の諸般の都合により変わることがあります。

(B-CASカードの取扱いについて)

1. **第14条** on i は、加入者にB-CASカードを貸与します。
2. B-CASカードはon i の所有とします。
3. B-CASカードの取扱いについては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「B-CASカード使用許諾契約約款」に定めるところによります。
4. 加入者の故意または過失によりB-CASカードを破損または紛失した場合には、そ

の修理、補償に要する費用は別に定める料金表に従い加入者が負担するものとします。

(C-CASカードの取扱いについて)

1. **第15条** on i は、加入者にC-CASカードを貸与します。
2. C-CASカードはon i の所有とし、取扱いについては次の通りとします。
(1)加入者は使用上の注意事項を厳守して維持管理するものとします。
(2)加入者は貸与されたSTB以外の機器においてC-CASカードを使用してはなりません。
(3)on i の手配による以外のデータ追加および変更ならびに改変を禁止し、それらが行われたことによるon i および第三者に及ぼされた損害・利益損失は、加入者が賠償するものとします。
(4)on i は必要に応じて、加入者にC-CASカードの交換および返却を要請することができるものとします。
(5)加入者は、C-CASカードをレンタル、リース、賃貸借または譲渡その他の方法の如何を問わず、第三者に使用させてはなりません。
(6)加入者は、C-CASカードを破損、紛失または盗難等により使用不可となった場合は、直ちにその旨をon i に通知するものとします。
(7)on i が加入者に貸与しているC-CASカードに不具合が発見された際は、加入者の申し出に基づき不具合のないC-CASカードに交換するものとします。
(8)加入者は、故意または過失によりC-CASカードを破損、紛失した場合、その修理、補償に要する費用は別に定める料金表に従い、加入者が負担するものとします。

(サービス提供の停止による損害の賠償)

1. **第16条** on i は次の場合、サービス提供の停止に基づく損害等について賠償等一切の責任を負わないものとします。
(1)天災、事変、非常事態、法令上の制限、停電
(2)フェージング等の気象状況による受信障害
(3)放送衛星(BS)、通信衛星(CS)の機能停止
(4)第1条1号および2号に規定する放送事業者もしくは番組提供会社が行うメンテナンスに伴う停止
(5)久米南町が行う保守点検作業に伴う停止
(6)その他on i の責に帰することのできない事由

(サービスの利用制限)

1. **第17条** on i は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生のおそれがある場合に必要と認めるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とするon i のサービスおよび公共の利益のため緊急を要する事項を内容とするサービスを優先的に取り扱うため、以下に掲げる機関が利用しているon i の提供するサービスの利用を中止する措置を取ることがあります。この場合、事前の通告なしに行うことがあります。なお、これに係わる損害賠償には一切応じないものとします。

機 関 名
気象機関
水防機関
消防機関
災害救助機関
警察機関(海上保安庁の機関を含みます。以下同じとします)
防衛機関
輸送の確保に直接関係がある機関
通信の確保に直接関係がある機関
電力の供給の確保に直接関係がある機関
ガスの供給の確保に直接関係がある機関
水道の供給の確保に直接関係がある機関
選挙管理機関
新聞社、放送事業者および通信社の機関
預貯金業務を行う金融機関
国または地方公共団体の機関

(保守責任免責事項)

1. **第18条** on i は、サービスに異常が生じた場合は、これを調査し必要な処置を講じます。ただし、加入者の受信機や宅内設備に起因する場合はこの限りではありません。
2. サービスの利用に異常が生じている原因が加入者の受信機または宅内設備の故障等による場合は、加入者が修復に要する費用の全てを負担するものとします。
3. 前項における故障、破損、滅失等によりon i が損害を被った場合、on i は当該加入者に対し賠償を求めることができるものとします。
4. on i の責に帰することのできない事由による損害について、on i はその責任を負わないものとします。

(不正視聴)

1. **第19条** on i との間に加入契約を成立させることなくon i のサービスを利用している者は、これを盗視聴者として次の損害賠償を請求するものとします。
(1)権利損害金として、on i が盗視聴者の受信機が設置されている地域にサービスを開始した日より不正視聴をon i において確認したときに至るまでの利用料及び加入契約料合計額の2倍相当額。

(著作権および著作権隣接権侵害の禁止)

第20条 加入者は、個人的にまたは家庭内その他これに準ずる、限られた範囲内において使用する場合を除き、録画機器、録音機器、その他の方法によるサービスの複製および係る複製物の上映、配信、売買、その他on i がサービスに対して有する著作権および著作権隣接権を侵害する行為をすることはできません。

(加入者の禁止事項等)

1. **第21条** on i が提供する内容をon i の承諾なしに営業目的に使用したり、複製その他の方法で第三者に供給することを禁じます。
2. 営業目的等のためにon i のサービスの提供を受ける場合、on i が保有する著作権及び著作権に関する対価を請求することがあります。

(放送内容の変更)

第22条 on i は、やむを得ない事情により放送内容を変更することがあります。なお、変更によって生じる損害の賠償には一切応じないものとします。

(設置場所の変更)

1. **第23条** 加入者は、次の場合に限り端末機の設置場所を変更できるものとします。ただし、移転を希望しても移転先の久米南町設備の都合で移転できない場合があることを承知するものとします。
(1)変更先が同一建物内および同一敷地内
(2)変更先が久米南町内であり、かつon i の定める技術水準に適合する場合
2. 加入者は、設備の設置場所を移転しようとする場合、on i にその旨を1ヵ月前までに文書で申し出るものとし、またその作業はon i またはon i の指定する業者が行うものとします。

(名義変更)

- 第24条** 次に掲げる(1)ないし(4)の場合は、加入者名義の変更をするものとし、(5)、(6)の場合は、o n i の同意を得たうえで、加入者を変更することができるものとします。この場合でも、新加入者は、所定の文書および別表手数料を添えて申し出るものとします。なお、o n i は、あわせて証明書類の提出をお願いすることがあります。
- (1)相続によりo n i のサービスを引き継ぎうける場合
 - (2)法人の合併による場合
 - (3)結婚等により名前が変更となった場合
 - (4)法人の商号が変更となった場合
 - (5)旧加入者の同意を得た場合
 - (6)o n i が名義変更を適当なものと判断した場合
2. 前項(5)ないし(6)の場合、新加入者は旧加入者の債務を引き継ぐことに同意するものとします。

(加入申込記載事項の変更)

- 第25条** 加入者は、加入契約申込書記載事項（口座変更および料金の支払い方法変更）およびのサービス内容の変更を希望する場合、事前に別途o n i が指定する方法によってo n i に申し出るものとします。その申し出があった場合、o n i はそれを承諾したもものとして取り扱い、すみやかに変更された契約内容に基づいてサービスを提供するものとします。
2. 前項のほか、加入申込書に記載した事項について変更がある場合には、加入者は文書によってo n i に申し出るものとします。

(加入者による解約)

- 第26条** 加入者は、第5条1項に定める最低利用期間の経過後、本契約の解約を希望する場合は、解約希望日の1ヵ月前までに所定の解約申込書に必要事項を記入のうえ、これをo n i に提出する必要があります。
2. 加入者は、解約日の属する月まで利用料金を支払うものとします。また、日割り計算による精算はいたしません。
3. 解約の場合、工事料金の払い戻しはいたしません。
4. 解約の場合、S T Bおよびリモコン等付属品ならびにB-C A S、C-C A Sカードを撤去するものとし、加入者は別表に定める料金をo n i に支払うものとします。なお、撤去に伴い加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物などの復旧を要する場合、加入者においてその復旧費用も負担するものとします。
5. 解約におけるS T B等の返還については、第13条、第14条、第15条に準ずるものとします。
6. o n i は、本条第2項から第5項までの全ての手続きの完了をもって解約の成立とします。

(o n i による停止および解約)

- 第27条** o n i は、加入者または第8条5項の第三者が、次のいずれかに該当する場合は、催告のうえサービスの提供を停止あるいは本契約を解約することができるものとします。ただし、加入者の都合によりo n i から加入者に対する催告が到達しない場合は、催告なしにサービスの提供を停止あるいは本契約を解約することができるものとします。
- (1)利用料金の支払い遅延
 - (2)破産、競売、民事再生、会社更生の申立てがあったとき
 - (3)差押、仮差押、仮処分、強制執行、租税滞納処分その他これに準ずる処分を受けたとき
 - (4)加入者が第19条ないし第20条の規定に違反し、又は暴力団員又は暴力団関係者その他反社会的勢力であることが判明した場合
 - (5)本規約に違反する行為があった場合
2. 前項の場合、加入者はo n i がサービスの停止あるいは契約の解約をした日の属する月までの利用料金を含む未払いの料金（以下「未納料金」といいます）を支払う義務を負います。
3. o n i は、本条1項規定により加入者へのサービスを停止した後、催告によりo n i が指定した解約期日までに未納料金の支払いが確認できない場合は、加入契約を解約するものとします。
4. 本条1項(4)に違反したとき、o n i は、当該加入者が契約期間中サービスの全てを不正に利用していたものとみなし、当該加入者はo n i に対して、不正利用したサービス利用料の2倍相当額を支払うものとします。
5. 加入契約を解約した場合、加入者が、別途支払ったNHKのテレビ受信料（衛星受信料を含みます）、株式会社WOWOWの加入料および視聴料等が払い戻されず、加入者に不利益、損害が生ずることがあっても、o n i は何ら責任を負わないものとします。
6. 加入者は、サービスの提供を停止され解約となった場合、直ちに規約による全ての権利を失うものとします。
7. o n i は、本規約1項による解約の場合、当該加入者宅へ設置したS T Bおよびリモコン等付属品ならびにB-C A Sカード、C-C A Sカード一切を撤去するものとし、加入者は別表に定める料金をo n i に支払うものとします。なお、撤去に伴い、加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等などの復旧を要する場合、加入者においてその復旧費用も負担するものとします。
8. 解約におけるS T Bおよびリモコン等付属品ならびにB-C A Sカード、C-C A Sカードの返還については、第13条、第14条、第15条に準ずるものとします。

(反社会的勢力の排除)

- 第28条** 契約者は、現在、次のいずれにも該当しないこと、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- (1)暴力団
 - (2)暴力団員及び暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - (3)暴力団準構成員
 - (4)暴力団関係企業
 - (5)総屋等
 - (6)社会運動等標ぼうゴロ
 - (7)特殊知能暴力集団等
 - (8)前各号の共生者
 - (9)自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって、本条本項第1号ないし8号のいずれかに該当する者を利用していると認められる関係を持つ者
 - (10)本条本項第1号ないし8号のいずれかに該当する者に対し資金等を提供し、便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している者
 - (11)その他前各号に準ずる者
2. 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4)風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いてo n i 等の信用を毀損し、又はo n i

等の業務を妨害する行為

(5)その他前各号に準ずる者

3. 契約者が、次のいずれかに該当した場合には、o n i は、何らかの催告を要せずして、本契約を解除することができます。
 - (1)第1項の確約に反する表明をしたことが判明した場合
 - (2)第2項の確約に反した行為をした場合
4. 前項の規定によりoniNetが解除された場合、契約者は、o n i に対し、o n i の被った損害を賠償するものとします。
5. 第3項の規定によりoniNetが解除された場合には、契約者は、解除により生じる損害について、o n i に対し、一切の請求を行わないものとします。

(個人情報について)

- 第29条** o n i は、保有する個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号、個人情報の保護に関する基本方針）、および放送受信者等の個人情報の保護に関する指針（平成16年8月31日総務省告示第696号）に基づくほか、o n i が定める情報セキュリティ・個人情報保護基本方針により適正に取扱います。
2. 加入者は、本サービス運用のため加入者の氏名、住所等の個人情報を久米南町との間でやり取りすることを、あらかじめ異議なく承諾するものとします。
 3. 情報セキュリティ・個人情報保護基本方針については、これをo n i のホームページ（<http://www.oninet.ne.jp/>）において公表します。
 4. o n i は、保有する加入者個人情報を以下の目的のために利用し、目的の達成に必要な範囲内において加入者個人情報を取扱うと共に正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
 - (1)サービス契約の締結
 - (2)サービス料金の請求
 - (3)サービスに関する情報の提供
 - (4)サービスの向上を目的とした視聴者調査
 - (5)S T B等の設置およびアフターサービス
 - (6)サービスの視聴状況等に関する各種統計処理
 - (7)サービスおよびo n i が提供する他のサービスを行ううえでその業務上必要な場合
 - (8)業務の一部をo n i が別途指定する者（金融機関、工事業業者および行政機関）に委託する場合

(規約の改定)

- 第30条** o n i はこの規約を改定することがあります。この場合、加入契約は改正後の規約の条件によることとなります。

(定めなき事項)

- 第31条** この約款に定めなき事項が生じた場合は、o n i および加入者は、本規約の主旨に従い誠意をもって協議のうえ解決にあたるものとします。

(合意管轄)

- 第32条** この規約は日本国内法に準拠するものとし、加入契約により生じる一切の紛争については、岡山地方裁判所を管轄裁判所とします。

附則

1. o n i は特に必要がある場合には、この規約に特約を付することができるものとします。
2. 制定 平成22年4月1日
3. 改定 平成23年7月24日
4. 改定 平成24年2月1日
5. 改定 平成24年4月1日
6. 改定 平成24年5月1日
7. 改定 平成24年9月10日
8. 改定 平成26年4月1日
9. 改定 平成26年8月1日
10. 改定 平成26年9月1日
11. 改定 平成27年3月27日
12. 改定 平成29年4月1日
13. 改定 令和3年4月1日

【別表】 料金表

通 則

(料金表の適用)

1. o n i が行うサービスに関する料金の適用については、この料金表規定によります。

(料金の変更)

2. o n i は本サービスに関する料金を変更することがあります。この場合には、変更後の料金によります。
- (消費税相当額の加算)
3. 本規約の規定により、料金表に定める額は、料金表のとおり消費税額を加算した額とします。なお、実際のご請求額と、この料金表に規定する税込料金額の合計額が異なる場合があります。ただし、将来において消費税率の変更がある場合は、法定消費税相当額を付加するものとします。

(料金の臨時減免について)

4. o n i は災害が発生または発生するおそれがあるときは、規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金を減免することがあります。o n i は料金の減免を行ったときは、o n i に掲示する等の方法によりその旨を周知します。

第1表 利用料等

1. 利用料

1-1. 適用

利用料の適用については、規約第7条および第8条によるほか、次のとおりとします。

1-2. 基本サービス

本サービスには、次表のサービス品目と利用料金（月額および年払い）があります。

1-3. サービス品目

1-3-1. 地上波放送

項 目	C H番号	番 組 名
地上波	0 1 1	N H K総合
	0 2 1	N H K Eテレ
	0 3 1	サンテレビ
	0 4 1	R N C西日本放送
	0 5 1	K S B瀬戸内海放送
	0 6 1	R S K山陽放送
	0 7 1	T S Cテレビせとうち
	0 8 1	O H K岡山放送
	1 2 1	o n iチャンネル(o n i自主放送)
その他		地上デジタル・データ放送

1-3-2. BS放送

項目	CH番号	番組名
BS放送	101	NHK BS1
	103	NHK BSプレミアム
	141	BS日テレ
	151	BS朝日
	161	BS-TBS
	171	BSテレ東
	181	BSフジ
	211	BS11イレブン
	222	BSトゥエルビ
	231	放送大学
	232	放送大学
	265	BSよしもと
	その他	BSデジタル・ラジオ放送 (一部エリアを除く)
BSデジタル・データ放送		

1-3-3. CS放送

項目	CH番号	番組名
CS放送	509	ジュエリー☆GSTV
	514	フジテレビONE スポーツ・バラエティ
	515	フジテレビTWO ドラマ・アニメ
	524	囲碁・将棋チャンネル
	525	女性チャンネル♪LaLa TV (HD)
	526	ディズニー・チャンネル
	528	ディズニージュニア
	530	J sports 3 HD
	531	J sports 1 HD
	532	J sports 2 HD
	534	スカイA
	535	GAORA SPORTS HD
	536	日テレジータスHD
	537	ゴルフネットワークHD
	541	釣りビジョンHD
	542	FIGHTING TV サムライ
	547	KBS world
	548	チャンネル銀河 歴史ドラマ・サスペンス・日本のうた
	550	映画・チャンネルNECO-HD
	551	ファミリー劇場HD
	552	日本映画専門チャンネルHD
	553	時代劇専門チャンネルHD
	555	スーパー!ドラマTV HD
	557	AXN HD 海外ドラマ
	559	ザ・シネマHD
	562	TBSチャンネル2 名作ドラマ・スポーツ・アニメ
	565	TBSチャンネル1 最新ドラマ・音楽・映画 ○
	567	日テレプラス ドラマ・アニメ・音楽ライブ
	569	V☆パラダイスHD ○
	570	スペースシャワーTV HD
	574	歌謡ポップスチャンネルHD ○
	580	海外アニメ!カートゥーンネットワークHD
	581	キッズステーション
	582	アニマックス HD
	592	CNNj
	595	テレ朝チャンネル2 ニュース・情報・スポーツ
	596	ディスカバリーチャンネル
	597	アニマルプラネット
	598	歴史チャンネルHD 日本・世界の歴史&エンタメ
	700	チャンネル700
	701	oniチャンネル
	710	ショップチャンネル
	711	QVC
	712	お天気チャンネル
	721	フジテレビTWO ドラマ・アニメ ●
	722	MONDO TV
	724	囲碁・将棋チャンネル ●
	725	女性チャンネル♪LaLa TV ●
	730	J sports 3 ●
	731	J sports 1 ●
	732	J sports 2 ●
	734	スカイA ●
	735	GAORA SPORTS ●
	736	日テレジータス ●
	737	ゴルフネットワーク ●
	739	フジテレビONE ●
	748	チャンネル銀河 歴史ドラマ・サスペンス・日本のうた ●
	750	映画・チャンネルNECO ●
	751	ファミリー劇場 ●
	752	日本映画専門チャンネル ●
	753	時代劇専門チャンネル ●
	755	スーパー!ドラマTV ●
	757	AXN海外ドラマ ●
	759	ザ・シネマ ●
	765	TBSチャンネル1 最新ドラマ・音楽・映画 ●
	767	日テレプラス ドラマ・アニメ・スポーツ ●
	770	スペースシャワーTV ●
	773	MUSIC ON!TV ●
	781	キッズステーション ●
	782	アニマックス ●
	790	日経CNBC
	792	CNNj ●
	793	日テレNEWS24
	795	テレ朝チャンネル2 ニュース・情報・スポーツ ●
	798	歴史チャンネルHD 日本・世界の歴史&エンタメ ●
	772	MTV ●
	BS101	NHK BS1

※1番組ごとのお申し込みはできません。

※上記サービスの内○印のチャンネルは、デラックスHD契約でのみ視聴可能です。

※上記サービスの内●印のチャンネルは、1-4で規定するサービスのうち、新規申込を終了したチャンネルです。

1-3-4. 有料サービス

項目	CH番号	番組名
BSパスルー	BS103	NHK BSプレミアム
	BS141	BS日テレ
	BS151	BS朝日
	BS161	BS-TBS
	BS171	BSジャパン
	BS181	BSフジ
	BS191	WOWOWプライム ☆1
	BS192	WOWOWライブ ☆1
	BS193	WOWOWシネマ ☆1
	BS200	スター・チャンネル1 ☆2
	BS201	スター・チャンネル2 ☆2
	BS202	スター・チャンネル3 ☆2
	BS211	BS11デジタル
	BS222	Twel11V
	BS231	放送大学BS1
	BS232	放送大学BS2
	BS233	放送大学BS3
	BS234	グリーンチャンネル ☆1
	BS236	BSアニマックス ☆1
	BS238	FOX bs238 ☆1
	BS241	BSスカパー!
	BS242	J SPORTS 1 ☆1
	BS243	J SPORTS 2 ☆1
	BS244	J SPORTS 3 ☆1
	BS245	J SPORTS 4 ☆1
	BS251	BS釣りビジョン ☆1
	BS252	IMAGICA BS ☆1
	BS255	BS日本映画専門チャンネル ☆1
	BS256	ディズニー・チャンネル ☆1
	BS260	BS松竹東急
	BS263	BSJapanext
	BS265	BSよしもと
	CS055	ショップチャンネル
	CS100	スカパー!プロモ100
	CS161	QVC
	CS218	東映チャンネル ☆1
	CS219	衛星劇場 ☆1
	CS223	映画・チャンネルNECO ☆1
	CS227	ザ・シネマ ☆1
	CS229	FOXムービープレミアム ☆1
	CS240	ムービープラスHD ☆1
	CS250	スカイ・A sports+ ☆1
	CS254	GAORA ☆1
	CS257	日テレジータス ☆1
	CS262	ゴルフネットワークHD ☆1
	CS290	TAKARAZUKA SKY STAGE ☆1
	CS292	時代劇専門チャンネルHD ☆1
	CS293	ファミリー劇場HD ☆1
	CS294	ホームドラマチャンネル ☆1
	CS296	TBSチャンネル1 ☆1
	CS297	TBSチャンネル2 ☆1
	CS298	テレ朝チャンネル1 ☆1
	CS299	テレ朝チャンネル2 ☆1
	CS300	日テレプラス ☆1
	CS305	チャンネル銀河 ☆1
	CS307	フジテレビONE ☆1
	CS308	フジテレビTWO ☆1
	CS309	フジテレビNEXT ☆1
	CS310	スーパー!ドラマTV HD ☆1
	CS311	AXN 海外ドラマ ☆1
	CS312	FOX ☆1
	CS314	女性チャンネル♪LaLa TV (HD) ☆1
	CS321	100%ヒット!スペースシャワーTVプラス ☆1
	CS322	スペースシャワーTV ☆1
	CS323	MTV HD ☆1
	CS325	MUSIC ON!TV(エムオン!) HD ☆1
	CS326	ミュージック・エア ☆1
	CS329	歌謡ポップスチャンネル ☆1
	CS330	キッズステーションHD ☆1
	CS331	海外アニメ!カートゥーンネットワーク ☆1
	CS333	アニメシアターX (AT-X) ☆1
	CS339	ディズニージュニア ☆1
	CS340	ディスカバリーチャンネル ☆1
	CS341	アニマルプラネット ☆1
	CS342	歴史チャンネル ☆1
	CS343	ナショナルジオグラフィックチャンネル ☆1
	CS349	日テレNEWS24 ☆1
	CS351	TBSニュースバード ☆1
	CS353	BBCワールドニュース ☆1
	CS354	CNN j ☆1
	CS362	旅チャンネル ☆1
	CS363	囲碁・将棋チャンネル ☆1
	CS800	スカチャン0 ☆1
	CS801	スカチャン1 ☆1
	CS802	スカチャン2 ☆1
	CS805	スカチャン3 ☆1
	BS4K101	NHK BS 4K
	BS4K141	BS日テレ 4K
	BS4K151	BS朝日 4K
	BS4K161	BS-TBS 4K

番組名	CH番号	契約種別	プチ	ベーシックHD	デラックスHD	ハイビジョンHD	ハイビジョンHD	ハイビジョンHD	ハイビジョンHD	ハイビジョンHD	ウルトラ	ウルトラHD
グリーンチャンネル	234	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
BSアニマックス	236	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
FOX bs238	238	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
BSスカパー!	241	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
J SPORTS 1	242	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
J SPORTS 2	243	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
J SPORTS 3	244	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
J SPORTS 4	245	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
BS釣りビジョン	251	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
IMAGICA BS	252	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
BS日本映画専門チャンネル	255	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
ディズニー・チャンネル	256	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

- ※●印は基本のご契約でご視聴可能なチャンネルです。
- ※△印は有料チャンネルです。
- ※★1)～★3)、★6)はセットでのみ視聴可能なチャンネルであり、一番組ごとのお申し込みはできません。
- ※★4)～★5)につきましてはそれぞれ番組ごとのお申し込みのほかセットでのお申し込みも可能です。
- ※契約種別のHDは「ハイビジョンパック」の略です。お申し込みはベーシック契約、デラックス契約もしくはウルトラ契約の場合に限らせて頂きます。一番組ごとのお申し込みはできません。
- ※ハイビジョンパックをご契約の場合、SD(標準画質)の同名番組は視聴できません。
- ※▲印は有料チャンネルです。単チャンネルからお申し込みが可能です。但し▲1)～▲4)はセットでのお申し込みとなります。

1-4. 月払いおよび年払い利用料(金額は税込表示)

項目	STB1台目	STB2台目以降1台につき
プチ(月額)	1,650円	550円
プチ(年額)	18,150円	6,050円

- ※本契約でご視聴できる番組は1-3-5に規定する放送です。
- ※本契約はオプションチャンネルがお申込みいただけます。

項目	STB1台目	STB2台目以降1台につき
ベーシックHD(月額)	4,510円	2,255円
ベーシックHD(年額)	49,610円	24,805円

- ※本契約でご視聴できる番組は1-3-5に規定する放送です。
- ※本契約は、オプションチャンネルがお申込みいただけます。
- ※インターネットおよびケーブルプラス電話サービスとのセット料金を選択の場合、年払いによる割引適用はいたしません。
- ※上記の料金にNHKの受信料は含まれていません。

項目	STB1台目	STB2台目以降1台につき
デラックスHD(月額)	5,720円	3,355円
デラックスHD(年額)	62,920円	36,905円

- ※本契約でご視聴できる番組は1-3-5に規定する放送です。
- ※本契約は、オプションチャンネルがお申込みいただけます。
- ※インターネットおよびケーブルプラス電話サービスとのセット料金を選択の場合、年払いによる割引適用はいたしません。
- ※上記の料金にNHKの受信料は含まれていません。

項目	STB1台目	STB2台目以降1台につき
ベーシック(月額)	4,180円	2,090円
ベーシック(年額)	45,980円	22,990円

- ※本契約でご視聴できる番組は1-3-5に規定する放送です。
- ※本契約の新規のお申込みは終了しました。また他のコースからの移動はできません。
- ※本契約は、オプションチャンネルがお申込みいただけます。
- ※デラックスまたはウルトラ契約は本契約者に限りお申込みいただけます。

項目	STB1台目	STB2台目以降1台につき
デラックス(月額)	4,840円	2,750円
デラックス(年額)	53,240円	30,250円

- ※本契約でご視聴できる番組は1-3-5に規定する放送です。
- ※本契約の新規のお申込みは終了しました。また他のコースからの移動はできません。
- ※本契約にお申込みいただける方は、デラックス加入者に限らせていただきます。

項目	STB1台目	STB2台目以降1台につき
ウルトラ(月額)	5,500円	3,410円
ウルトラ(年額)	60,500円	37,510円

- ※本契約でご視聴できる番組は1-3-5に規定する放送です。
- ※本契約の新規のお申込みは終了しました。また他のコースからの移動はできません。
- ※本契約は、オプションチャンネルがお申込みいただけます。
- ※本契約にお申込みいただける方は、ウルトラコース加入者に限らせていただきます。

項目	1契約・月額	1契約・年額
ハイビジョンパック	660円	7,260円

- ※本契約にお申込みできる方は、ベーシックもしくはデラックスまたはウルトラ契約者のみです。
- ※本契約の新規のお申込みは終了しました。また他のコースからの移動はできません。
- ※本契約でご視聴できる番組は1-3-5に規定する放送です。

項目	STB1台につき・月額	STB1台につき・年額
HDD内蔵STB(HUMAX製)●	440円	4,840円
HDD内蔵STB(Panasonic製)●	1,100円	12,100円
HDD内蔵STB/621PW	1,375円	15,125円
HDD(BD)内蔵STB/910P●	1,980円	21,780円
HDD(BD)内蔵STB/920F	2,200円	24,200円

- ※上記5機種種のSTBを申しこまれた場合、それぞれ上記料金が加算されます。
- ※上記機種の内●印のSTBは新規申込を終了しました。

項目	1契約・月額	1契約・年額
BSパスルー	550円	6,600円

- ※上記料金にはNHK放送受信料(地上・BSともに)は含まれておりません。
- ※本契約において、テレビの台数は関係ありません。

項目	1契約・月額	1契約・年額
4KSTB	550円	6,600円
4KHDD内蔵STB	1,375円	15,125円
4KHDD(BD)内蔵STB	2,420円	26,620円

- ※本契約単体ではご加入できません。

項目	1冊・月額	1冊・年額
ケーブルガイド	330円	3,630円

第2 適用手続きに関する料金等

手続きに関する料金等の適用については、規約第5条3項、第10条、13条、14条、15条、19条、21条、22条、25条、26条によるほか、次のとおりとします。

2. 料金額

2-1. 違約金(第5条3項)

項目	金額
最低利用期間内解約(STB1台につき)	月額利用料×残存月額(6ヵ月以下)

※契約の有効期限は課金開始月から1年間が経過する月の末日までとし、最低利用期間は課金開始日より6ヵ月間とします。

※加入者は、最低利用期間内に解約を行う場合は、違約金として、残余期間の利用料を一括して支払うものとします。ただし、やむを得ないとoniが判断する場合は、この限りではありません。

2-2. 遅延損害金(第10条)

項目	金額
遅延損害金	年利14.5%

※加入者は、料金その他の債務について、当月の支払期日にお支払いがない場合で、翌月分とあわせてお支払いいただくこととした翌月の支払期日を経過してもなおお支払いがない場合(oniが加入者の支払いを確認できない場合を含みます)には、第1回目支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年間14.5%(年当りの割合は、間年の日を含む期間についても、365日当りの割合とします)の割合で計算して得た滞納手数料を含めoniにお支払い頂きます。

※加入者は、料金その他の債務について一部でも履行を遅延したときは、oniの請求によりoniに対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務の弁済をして頂きます。

2-3. STB(第13条)

B-CASカード(第14条)

C-CASカード(第15条)

品目	金額
標準STB(1台につき)	38,500円
4KSTB	55,000円
4KHDD内蔵STB	99,000円
4KHDD(BD)内蔵STB	143,000円
HDD内蔵STB(HUMAX製)(1台につき)	44,000円
HDD内蔵STB(Panasonic製)(1台につき)	88,000円
HDD内蔵STB/621PW(1台につき)	99,000円
HDD内蔵STB/910P(1台につき)	110,000円
HDD内蔵STB/920F(1台につき)	132,000円
標準STBリモコン(1個につき)	3,300円
HDD内蔵STB(HUMAX製)リモコン(1個につき)	3,080円
HDD内蔵STB(Panasonic製)リモコン(1個につき)	5,500円
HDD内蔵STB/621PWリモコン(1個につき)	6,600円
HDD(BD)内蔵STBリモコン(1個につき)	7,700円
ピンコード	550円
電源コード	1,100円
STB取扱説明書	1,100円
B-CASカード	2,160円
C-CASカード	2,200円

2-4. 権利損害金(第19条(1))

項目	金額(消費税税込)
権利損害金	3,300円×月数(事実をoniが確認した月)

2-5. 著作権権償金(第21条第2項)

項目	金額
賠償金	弊社で算定した金額

2-6. 名義変更手数料(第24条)

項目	金額(消費税税込)
名義変更手数料(1件につき)	2,750円

※新加入者は、oni所定の用紙に上記手数料を添えてoniへ提出していただきます。

※新加入者は、旧加入者の債務を引き継ぐことに同意するものとします。

2-7. 設置場所変更手数料(第23条)

項目	金額(消費税税込)
設置場所変更手数料(1件につき)	2,200円

第3表 設置に関する費用

1. 適用

STB設置費用の適用については、規約第8条によるほか、次のとおりとします。

2. 料金額

2-1. 初期工事費

項目	金額(消費税税込)
宅内工事費(ブラスター交換含む)※戸建て住宅	別途お見積り
設置費	STB接続調整費
	1台目
	2台目以降1台につき
	9,340円
	3,240円

※幹線ケーブル上のクロージャールから建物に取り付ける光末端箱・分配器までの工事は久米南町にて行います。なお、宅内設備を改修する費用については別途個別見積りとなります。

2-2. 撤去工事費

項目	金額(消費税税込)
撤去工事費	STB撤去
	7,150円

※上記以外の工事等につきましては、別途見積りものうえ費用を請求させていただきます。

2-3. 移設工事費

項目	金額(消費税税込)
移設工事費	移設工事(同一建物内)
	1,000円

※同一敷地内の移設工事等につきましては、別途見積りものうえ費用を請求させていただきます。

2-4. 出張手数料

項目	金額(消費税税込)
出張手数料	7,150円

※修理、工事等が伴う場合、別途費用を請求させていただきます。

付則

この料金表は令和4年11月1日現在のものです。

CATV専用 B-CASカード使用許諾契約約款 (KB0008D)

お客様が使用するケーブルテレビ用のセットトップボックス等（以下「CATV用受信機器」といいます）には、デジタル放送を受信するためのICカード（CATV専用B-CASカード）（以下「カード」といいます）が添付されています。

このカードは、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（B-CAS社）（以下「当社」といいます）が社団法人日本ケーブルテレビ連盟（以下「JCTA」といいます）と契約し、JCTAを経由してご加入のケーブルテレビ局（以下「CATV会社」といいます）に配布しているものです。

当社は、このカードを、この約款の契約（CATV専用B-CASカード使用許諾契約）に基づいてお客様に貸与します。

お客様がCATV会社の用意する書面においてこの約款に同意すると、当社との間に契約が成立しますので、事前にこの約款を必ずお読みください。

第1条（カードの使用目的）

このカードには、CATV用受信機器を制御する集積回路（IC）が内蔵されており、ご加入のCATV会社がカードの使用を認めたCATV用受信機器において、ご加入のCATV会社が行う地上デジタルテレビジョン放送、BSデジタル放送および110度CSデジタル放送の再送信、ならびに著作権保護に対応した自主放送（以下まとめて「放送サービス」といいます）を受信する目的で使用されます。

第2条（カードの所有権と使用許諾）

このカードの所有権は、当社に帰属します。

2. この契約に基づき、お客様およびお客様と同一世帯の方がこのカードを使用できます。

第3条（カードの管理）

お客様は、このカードをCATV用受信機器に常時装着した状態で使用・保管し、カードが紛失、盗難、故障および破損することのないように十分注意してください。

第4条（カードの故障交換等）

カードが原因と思われる受信障害が発生した場合は、ご加入のCATV会社に連絡してください。CATV会社は、カードの故障による受信障害の場合はそのカードを交換いたします。次の各号のいずれかに該当する場合は、別表に定めるカード再発行費用をお支払いいただく有償交換、それ以外の場合は無償での交換となります。

- ① カードの使用を開始してから、3年以上経過している場合。
 - ② カードの故障が、お客様の不適切な取扱いに起因するものである場合。
2. 当社に故意または重大な過失があった場合を除き、カードの故障により、第1条の放送サービスを受信できないことによる損害が生じても、当社はその責任を負いません。

第5条（カードの破損、紛失、盗難等および再発行）

カードの破損、紛失または盗難等により、お客様がカードを使用できなくなった場合、ご加入のCATV会社に連絡してください。CATV会社は所定の手続きに基づいてカードの再発行を行います。この場合、お客様は、別表に定めるカード再発行費用をお支払いいただきます。

第6条（カードの交換依頼）

カードの不具合やシステム変更（バージョンアップ）等、当社の都合によりカード交換が必要となった場合、ご加入のCATV会社を通じてお客様にカード交換をお願いすることがあります。

第7条（不要になったカードの処置等）

ケーブルテレビの加入契約解除等によりカードが不要となった場合は、ご加入のCATV会社にカードを返却してください。カードの返却があった場合、この契約は終了します。

第8条（禁止事項）

このカードを、第1条のカードの使用目的に反して、ご加入のCATV会社がカードの使用を認めたCATV用受信機器以外の受信機器に使用し、あるいはご加入のCATV会社が行う放送サービスの受信以外の目的に使用することはできません。

2. カードの複製、分解、改造、変造若しくは改ざん、またはカードの内部に記録されている情報の複製若しくは翻案等、カードの機能に影響

を与え、またはカードに利用されている知的財産権の侵害に繋がる恐れのある行為を行うことはできません。

3. カードを日本国外に輸出または持ち出すことはできません。

4. カードを第三者にレンタル、リース、賃貸または譲渡することはできません。

第9条（損害賠償）

お客様が第8条に違反する行為を行い当社に損害を与えた場合、当社は、お客様に対し損害の賠償を請求することがあります。

第10条（約款の変更）

この約款は変更することがあります。この約款の変更事項または新しい約款については、当社のホームページ（<http://www.b-cas.co.jp>）に掲載します。

【別表】カード再発行費用

第4条第1項および第5条に規定するカード再発行費用2,160円（消費税込み）以下でCATV会社の定めによる

2. 前項のカード再発行費用は、ご加入のCATV会社へお支払いいただきます。

情報セキュリティ・個人情報保護に関する基本方針

岡山ネットワーク株式会社（以下、「oni」といいます）は、お客様の個人情報の保護および適切な取扱いが、oniにとって社会的責務であると考えております。oniは、oniが取得する個人情報と、この個人情報の保護に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます）に基づき、適切に取扱い、保護に努めてまいります。

1. 個人情報の定義

個人情報とは、以下のような特定の個人を識別できるものをいいます。

- [1] 氏名、住所、生年月日、性別、職業、電話番号、電子メールアドレス、口座番号および名義、住宅の図面およびお客様に提供するサービス内容等。
- [2] その情報のみでは特定の個人を識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、この照合により特定の個人を識別できることとなる情報。
- [3] 上記の情報のうち1つまたは複数組合せることでお客様の個人を特定できる情報。

2. 個人情報の取得、利用および第三者への提供

- (1) oniは、oniのサービスを提供するために必要、かつ、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報を取得します。
- (2) お客様の個人情報は、(3)で定める利用目的の達成に必要な範囲内で、oniが利用するほか、委託業務の達成に必要な範囲内で、oniが委託したのもも利用できるものとします。
- (3) oniはお客様の個人情報を、次の目的で利用します。ただし、下記[2]～[5]ではお客様の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスおよびお客様に提供するサービス内容を利用します。
 - [1] お客様へのサービスに関する契約の締結、工事の施工のためにお客様の氏名、住所、電話番号、住宅の図面を、また、料金請求や収納業務のために金融機関のお客様の口座番号および名義ならびにお客様に提供するサービス内容をそれぞれ利用します。
 - [2] お客様に対してダイレクトメール、電子メール、定期訪問等により情報（oniが提供するサービスに関する各種キャンペーン等のお知らせや商品案内など）を提供し、または各種アンケート調査を実施するため。
 - [3] サービスの変更およびサービスの休廃止の通知をお客様にお届けするため。
 - [4] お客様から寄せられたご意見、ご要望にお応えするための苦情・相談対応業務のため。
 - [5] お客様がoniからご購入いただいた商品のアフターサービス、メンテナンス、定期点検を行うため。
 - [6] お客様の個人情報の集計、分析を行い、個人が識別、特定できないように加工した統計資料を作成し、サービスの向上および新規サービスの開発等を行うために、お客様に提供するサービス内容を利用します。
- (4) 上記の利用目的以外に、お客様の個人情報を利用する必要が生じた場合には、下記3. [2]～[6]に該当する場合を除き、事前にお客様に利用者および利用目的を連絡し、お客様から事前の同意を得たうえで利用します。

3. 個人情報の提供先の範囲

お客様の個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも提供いたしません。

- [1] お客様から同意を得た場合。
- [2] 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合。
- [3] 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合。
- [4] 国の機関若しくは地方公共団体が、法令の定める事務を遂行することに対し協力する必要がある場合で、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- [5] 裁判官の発付する令状により強制処分として捜索・押収等がなされる場合。
- [6] 警察、税務署等の法律上の照会権限を有する者からの照会（刑事訴訟法第197条第2項、弁護士法第23条の2等）がなされた場合。ただし、通信の秘密に属する事項については提供しない。

4. お客様の個人情報の安全管理措置

- (1) oniは、社員に対して個人情報の保護に関する教育・啓発活動を実施するほか、個人情報保護管理者を置き、お客様の個人情報の安全管理に努めます。
- (2) oniは、お客様の個人情報への不正なアクセスや個人情報の漏えい、滅失またはき損を防止するため、oniのウェブサイトの物理的、人的過失についてセキュリティの確保・維持に努めます。
- (3) oniは、oniが委託先との間で機密保持契約を締結し、お客様の個人情報について、適切な取扱いおよび保護を行うよう指示・監督をします。

5. お客様の個人情報の開示、利用目的の通知請求等

- (1) oniが保有しているお客様の個人情報について、開示、利用目的の通知、訂正、追加、削除、利用停止、消去および第三者への提供停止（以下、「開示等」という）の各請求をされる場合は、所定の書式により、oniまで直接ご請求下さい。個人情報漏えい防止、正確性、安全性の確保の観点から、その請求が不当な場合を除き、遅滞なく必要な調査を行い、当該ご請求がお客様ご自身によるものであることまたは正当な代理人によることが確認できた場合に限り、お客様の個人情報の開示等を行います。ただし、開示等を行うことにより、次の各号のいずれかに該当する場合には、その全部または一部の開示等を行いません。
 - ①本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
 - ②oniの権利または正当な利益をそくなったり、業務の適正実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
 - ③違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがある場合
 - ④国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係がそくなれるおそれ、または他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがある場合
 - ⑤犯罪の予防、鎮圧または捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が及ぶおそれがある場合
 - ⑥国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合で、当該事務に支障を及ぼすおそれがある場合
 - ⑦他の法令に違反することとなる場合
- (2) oniが保有しているお客様の個人情報について、開示等の各請求を行う場合、お客様は、oniに対して次の①～④のいずれかの書類を提示し、またはそのコピーを提出していただきます。さらに、前(1)項の代理人には⑤の手続きをさせていただきます。
 - ①運転免許証
 - ②健康保険証
 - ③パスポート
 - ④その他本人の確認ができる書類
 - ⑤代理人の方は、お客様からの委任状等の委任されたことを証明できるものに、①～④のいずれかの書類またはそのコピーを添付してください。また、法定代理人は、調査代理人であることを証明できる書類を提出してください。
- (3) 前(1)～(2)項の開示等の実施、不実施については、ご請求のあったお客様に対して遅滞なくご連絡いたします。なお、不実施の場合は、その理由を説明するよう努めます。

6. oniの委託先への個人情報の提供

oniが保有するお客様の個人情報の取扱いを外部業者に、次の各項のとおり委託する

- ことがあります。この場合も業務委託先に対して適切な管理を行うよう指示・監督をします。
- (1) oniが委託先に提供する場合もお客様の個人情報の範囲は、お客様から特に申し入れがある場合を除いて、oniが保有する委託先が業務遂行上必要な個人情報を対象といたします。
 - (2) oniが委託先へお客様の個人情報の提供（以下、「業者への情報提供」という）は、紙、電子データの伝送、電子記録媒体の引渡し、サーバへのアクセスのいずれかの方法で行います。
 - (3) お客様より、委託先での個人情報の取扱いについて改めるようご請求があった時は、正当な理由によるご請求に限り、改善するよう委託先を指導いたします。
 - (4) 前(3)項の停止の実施、不実施については、ご請求のあったお客様に対して、遅滞なくご連絡いたします。なお、不実施の場合は、その理由を説明するよう努めます。

7. 免責

oniは、oniのウェブサイトとリンクされている他のウェブサイトにおけるお客様の個人情報等の保護、取扱い等については、一切責任を負うものではありません。

8. 関係法令の遵守

oniは、お客様の個人情報に関する日本国の法令（個人情報の保護に関する法律、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律施行令、個人情報の保護に関する基本方針、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン、放送受信者等の個人情報の保護に関する指針等）を遵守致します。

9. この基本方針の変更および告知

この内容は必要に応じてoniが変更することがあります。最新の内容は、oniのウェブサイトに掲載されている最新版または、あるいは12項の窓口へご請求下さい。

10. クッキー（Cookie）等の利用

- (1) oniのウェブサイトには、お客様が再度ウェブにアクセスされた時に一層便利に利用していただけるよう、「クッキー」と呼ばれる技術を使っているページがあります。

用語の説明

【クッキー】

- [1] クッキーとは、ウェブでホームページを閲覧している側のコンピュータを特定する方法の一つです。お使いのコンピュータを識別するために、ウェブサーバがブラウザ（インターネット閲覧ソフト）に送信してハードディスクに保存される、小規模の情報で世界標準の技術で、お客様のディスクにファイルとして蓄積されることもあります。アクセス者側にサーバの情報を格納するのが目的で、一度そのウェブページから離れても、再びアクセスした際にサーバ側がアクセス者のブラウザ、ハードディスクに保管しておいた「クッキー」を読みとることでアクセス者のコンピュータを特定できる仕組みです。クッキーを使用することにより、お客様のコンピュータを識別することができますが、お客様が個人情報を入力しない限りお客様ご自身を識別することはできません。お客様がブラウザの設定を変更することで、クッキーの受入れを拒否したり、受入れの際に警告を表示させることができます。ただし、その場合はサービス内容に制約が生じたり正常に提供できないことがあります。
- (2) oniでは、クッキーの中のお客様の個人情報を当社が保存することはありませんが、以下のような場合にクッキーで得たデータを使用する事があります。
 - [1] より満足いただけるようにコンテンツを改廃する場合や、個々のお客様に合わせてカスタマイズされたサービスを提供する場合。
 - [2] お客様がどのようなサービスに興味をお持ちなのか分析する場合や、サイト上での効果的な広告の配信に利用させていただくために、個人が特定できない形で、利用状況の統計分析をする場合。
 - [3] ウェブサイトの保守管理や問題解決のため。

11. 個人情報が漏えいした場合の措置

- (1) oniは、個人情報の漏えいが発生した場合は、次の措置をとります。
 - [1] 事実関係を速やかに本人に通知します。
 - [2] 二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、可能な限り事実関係等を公表します。
 - [3] 事実関係を総務省へ直ちに報告します。
- (2) 前(1)項[2]の規定は、事実関係を公表することにより5項(1)①～⑦に該当する場合には、この限りではありません。

12. 個人情報についての窓口

お客様の個人情報についての開示等のご請求、異議等のお申し出または苦情、基本方針の内容に関するご質問等がございましたら、下記連絡先にお申し出下さい。

連絡先：岡山ネットワーク株式会社 コールセンター
住所：〒700-0986
岡山県岡山市北区新屋敷町1丁目1番18号
TEL：086-805-0202
電子メール：cc-info@pol.oninet.ne.jp

13. 保存期間

oniは、お客様の個人情報の保存期間を定め、これを超えた個人情報は遅滞なく消去します。ただし、法令等の規定に基づき、保存を義務づけられているときは、この限りではありません。個々の情報の保存期間は、12項の窓口へお問い合わせ下さい。

以上

附則

制定：平成17年3月25日

【資料】

これは、基本方針策定のために利用した資料であり、本基本方針には添付されておりません。

1. 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
2. 個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年12月10日政令507号）
3. 個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月2日閣議決定）
4. 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年8月31日総務省告示第695号）
5. 放送受信者等の個人情報の保護に関する指針（平成16年8月31日総務省告示第696号）

